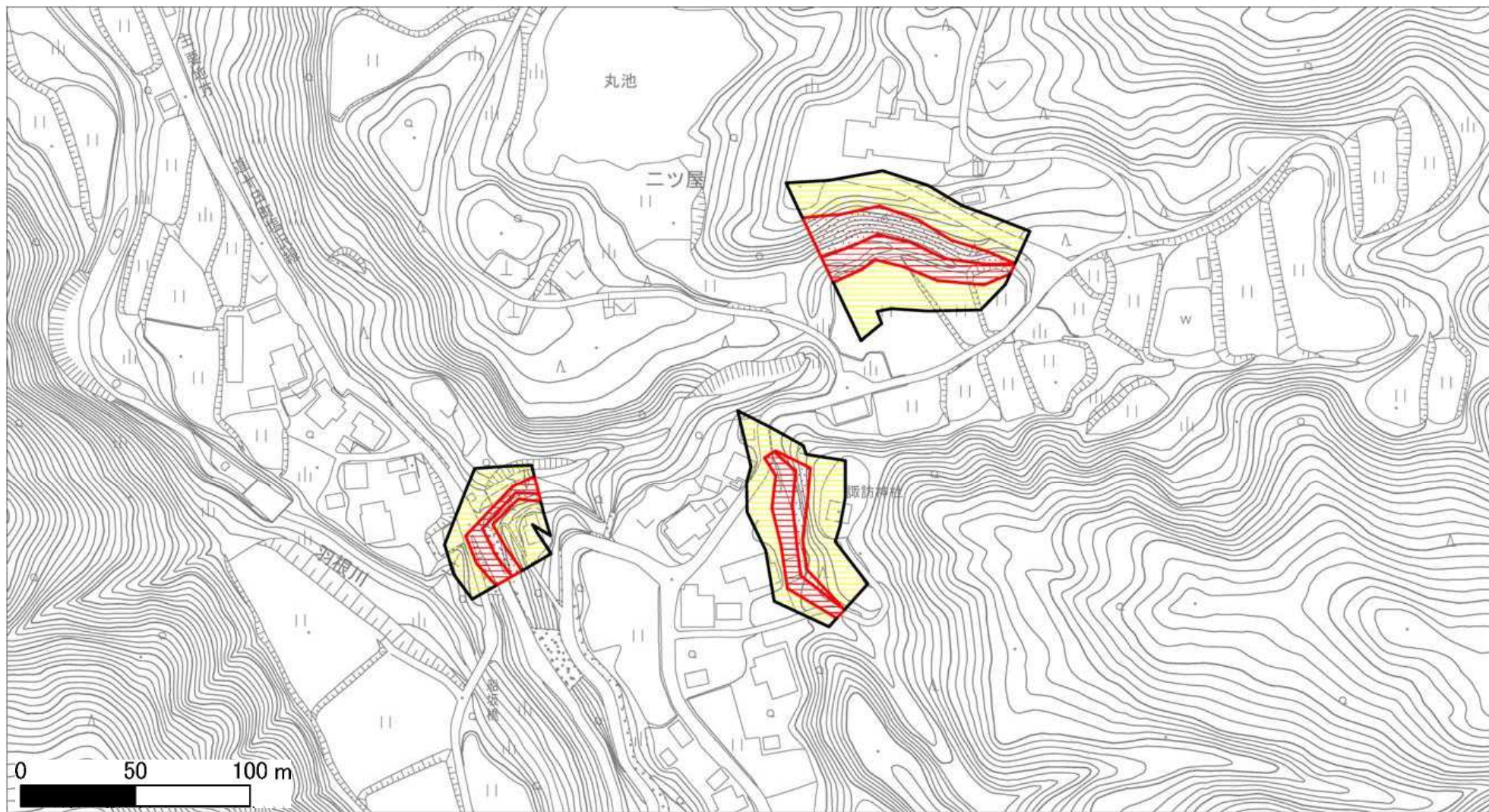


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1 : 2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-210.071(3237)
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	新潟県告示第1084・1085号	箇所名	二ツ屋1
急傾斜地斜面内の区域			告示年月日	平成26年7月8日	所在地	十日町市二ツ屋
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域						
土石等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						